

平成27年度 政務活動費 先進都市調査報告書

会派名	市政協同
議員名	我妻静夫・古澤孝市・徳中嗣史・金濱元一・岡田健一・南川達彦 黒光ひさ・鈴木和彦・早川昇三
調査実施年月日	平成27年6月30日(火)
調査先 自治体名等	秋田県 横手市 商工観光部 商業まちづくり課
調査項目	1. 地域づくり協議会について 2. 空き家対策について
調査目的	1. 地域づくり協議会の取り組みについて 2. 空き家対策の取り組みについて
報告内容 実施したこと	1 視察先(市町村)の概要 人口 : 95,175 人(H27.4.1現在) 行政面積 : 692.80 km ² 2 視察内容 1. 地域づくり協議会の取り組みについて 2. 空き家対策の取り組みについて
感想 (まとめ) 本市へ生かせること等	<p>1. 地域づくり協議会の取り組みについて</p> <p>横手市は、旧横手市と旧平鹿群の8市町村が合併して誕生した市で、面積は約693km²で東京23区とほぼ同じ広さとなっています。このようなことから、市町村合併に向けた協議において行政運営の激変緩和策と「地域の声が行政に届かなくなる」と言う住民の不安解消を目的として、「地域協議会」を旧8市町村単位に設置したのがはじまりです。</p> <p>地域づくり協議会は、地域の皆様の意見を市政に反映すると同時に、地域の皆様が主体的にまちづくりに取り組むことを目的とし、市内8地域に設置した組織で主な機能は、①市の様々な計画や施策についてご意見、ご提案をいただき、市政に反映すること。②自らの地域づくりについて協議をし、市長へ事業立案を提案することとしております。また、地域づくり協議会からの立案事業案は、横手市議会への提案⇒承認により、次年度、実現されることが大きな特徴となっており、さらには各地域の活性化を図るために、各協議会で地域づくり計画を策定し(H23～H25までの)、「集落を活性化させるための支援策」や「快適な環境づくり」、「地域の特産品を活かした活性化事業」などが盛り込まれています。また、この地域づくり計画に基づいた事業を“元気の出る地域づくり事業”とし、事業実現のための予算として年間2億円を確保しています。地域づくり協議会を「自らの地域課題や地域づくりに自らが主体的に取り組む体制」と位置づけ、横手市全体の地域活性化に結びつけようと活動しています。</p> <p>地域づくり協議会のイメージ</p> <p>地域づくり協議会</p> <p>位置づけ 市の附属機関で、地域の課題を話し合い、地域が個性を発揮して発展できるような意見や提案を行うまちづくり機関</p> <p>役割 ①市長や市の機関から諮問された事項の審議と答申 ②地域に係る行政計画の策定や変更、公共施設の設置・廃止・管理のあり方に係る決定・変更の審議と提言 ③地域づくり計画の策定や「元気の出る地域づくり事業」の検討・提案 ④地域課題への自主的な協議・提言・実行</p> <p>関係機関 市長・その他の市の機関 地域住民 地域局 地区会議</p> <p>キーワードは「住民が主役。」</p> <p>許年の地域協議会委員懇談会の様子</p>

各地区の地域づくり協議会と市議会が協力し合って市の活性化に大きな力となっているようです。横手市の方が今後の予算削減について悩まれておられる様子でした。

室蘭市においても町の形成が沢ごとになっていることから、横手市のこのような取り組みを参考にしていきたいと思えます。

2. 空き家対策の取り組みについて

横手市では、平成22年度シーズンの豪雪を踏まえ、平成24年1月1日から、空き家の所有者に空き家の適正な管理を促す「横手市空き家等の適正管理に関する条例」を制定しました。平成24年7月には老朽化した危険な空き家の解体撤去を促進する制度を創設し、空き家を解体し更地にしても、地価が安いために税金問題が取りざたされることなく順調に解体撤去がなされているようでした。また、同年11月には空き家の利活用を促す空き家バンク制度を制定しました。さらに、平成25年1月には横手市への移住を目指し市内空き家を購入した方への支援策を立ち上げました。

また、平成27年7月31日現在、市には1700棟を超える空き家があり、その数は今後も増え続けることが予想されていることから平成26年度に横手市空き家等対策計画(暫定版)を策定し、平成27年7月に市の空き家対策の総合的な方針や当計画の内容等についてご協議いただく「横手市空き家等対策協議会」を設置いたしました。

また、横手市では空き家対策事業として移住を検討している市外の方へのパンフレットや空き家バンク制度のパンフレットを作成し空き家対策に取り組んでいます。

空き家バンクパンフレット

移住パンフレット

横手市空き家バンクをご存じですか?

「住みたい」「働きたい」「子育てしたい」「老後を過ごしたい」「お店を開きたい」「起業したい」...

そんな「したい」を実現するため、横手市では、売却や賃貸市場の空き家情報を市のホームページに掲載し、広く公開しています。

空き家の活用、市へご相談を

イメージ

空き家所有者 ↔ 横手市のホームページ (HP) ↔ 空き家利用者

物件交換 / HP検索

売却・賃貸契約成立

※ 空き家の現地調査や契約交渉など契約成立までは、横手市内の宅地建物取引業者の仲介で進められます。

空き家を売りたい、買みたい方 → 詳しくは...
 空き家を買いたい、借りみたい方 → [横手市増所庁舎] 1階・くらしの相談課

物件情報は、市のホームページに掲載してまいります(※「横手市 空き家バンク」で検索)。ご

問合せ先
横手市くらしの相談課
〒013-8001 秋田県横手市中央町1-2
電話 0182-33-4999
FAX 0182-33-7838
Eメール kurasin@city.yamanote.lg.jp

横手市への移住をご検討の皆様へ

夏夏の家も気持ちいい... (秋田県山内町)

のんびりゆったりのお休みの時間!

豊かで快適? 田舎生活

横手市では、市外へ移住するために市内の空き家(中古物件)を購入した方が、ちょっと気になるところ(例えばリビングやキッチン、トイレなど)をリフォームしたい場合に、その費用の一部を助成しているほか、移住後、初めての住居生活が不安、田舎に慣れない不安など、移住後、不安を解消するためのサポートを行っています。

お買取り・売却の移住したい方からご希望がございましたら、お気軽にご相談ください。

※ 助成には一定の条件があります。詳しくは、市くらしの相談課までご相談ください。

空き家リフォーム支援	田舎生活支援	いよいよ移住支援
リフォーム工事にかかる費用の50%を助成します。助成の上限額は100万円です。	借入れや買取りにかかる費用の100%を助成します。助成の上限額は200万円です。	助成制度をご利用いただいた方は、市外移住1区画につき1年間、無料でご利用いただけます。

問合せ先
横手市くらしの相談課
〒013-8001 秋田県横手市中央町1-2
電話 0182-33-4999
FAX 0182-33-7838
Eメール kurasin@city.yamanote.lg.jp

室蘭市においても空き家が多く、今後さらに増えることが予想されますことから、横手市のこのような取り組みを参考にしていきたいと思えます。